

障害クラス分け表

【全国障害者スポーツ大会ルール部門】

男女区分・年齢区分なし

	対象	障害区分 番号	勾配具	アシスタント	備考	競技スタイル	
						立位	座位
肢体 不 自 由	切断・機能障害	1	×	×	多肢切断(4肢のうち3 肢体)・両下肢完全で 立位	○	
	脳原性麻痺以外で 車いす常用、使用	2	○	○	第6頸髄まで残存		○
		3	○	○	第7頸髄まで残存		○
		4	○	○	第8頸髄まで残存		○
		5	○	○	多肢切断(4肢のうち3 肢体)		○
	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	6	○	○	四肢麻痺で車いす常 用		○
		7	○	○	けって移動		○
		8	○	○	片上下肢で車いす常 用、または使用		○
		9	×	×	その他走不能	○	
		10	○	○	電動車いす常用		○

※座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※座位で競技する選手(障害区分番号 2～8 および 10)の中で、移動したり方向を変えたりすることが
機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手 1 人につき、1 人の競技アシスタントを認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を設置し、座
位で待機しても良い。